

「在宅療養を支えるための入院」 のご案内(レスパイト入院)

- ・ ご家族等の介護者が介護疲れ、病気、事故等により 在宅療養患者さんの介護が困難になった場合に、 患者さんの安定した療養生活の確保と介護者の福祉の向上を図ることを目的として、在宅療養を支えるための短期間入院を受け入れています(7~10日までを目安)
- ・ 医療的管理をしている方、治療に関わる処置が必要な方、自力歩行や排泄ができない方などを対象に、介護者の病気、出産、旅行など家族の事情で一時的に在宅介護が困難になった場合、医療保険での入院となります。

まずは、地域医療連携室・患者相談室へご相談ください。

平日 9時~17時

JCHO(ジェイコー)千葉病院

